

団体をつくって開拓する

地域産業

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

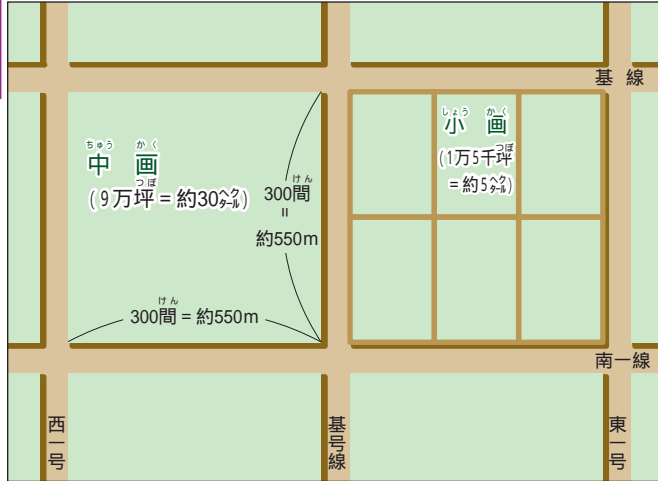
第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん



殖民地区画の方法。東西の基線と南北の基号線をもとにして、300間(約550m)ごとに「中画」とし、それを6つに分けた約5%を「小画」とした。(参考:『池田町史』)

個人で開拓した人もたくさんいます。しかし、多くの開拓者たちは、団体をつくるか大農場に小作人として入って十勝に移住しました。

明治25年(1892)には、30戸(家族)以上の団体で移住したら1戸あたりおよそ5%の小画が借りられる、と決まりました。1団体で150%くらいになります。

5年目に役所の検査があり、3.8%まで農地になっていたら「成功」で、農家は5%を手にできました。

また、明治30年(1897)には、農耕のための土地は約500%まで、牧場地は約760%まで、森林なら約1,000%まで払い下げる、という法律ができます。これにより、元手(資金)を持ち、人を集めることができる農場の入植が進み、十勝各地に大農場ができました。



下利別(池田町)に入植した「福井団体(リーダー・青山奥左衛門)の人が住んでいた草小屋。(写真:『池田町懐かしのアルバム』より)

進む団体入植

団体入植は、土地が開拓者に貸しつけられるようになる明治29年(1896)より前から始まります(無願開墾 p163)。

明治25年(1892)には、香川県の団体が止若(幕別町本町)に、徳島県の団体が咄別(幕別町相川)に、また、徳島県人の板東農場が蓋派(池田町大森)に移住しています。

明治29年(1896)に殖民地の貸しつけが始まると、入植する団体がとても増えます。(p154 左下)

明治29年(1896)、福井団体が下利別(池田町)に、また、明治30年(1897)には、岐阜県の武儀団体や富山県の矢部団体が音更町へ、さらに明治31年(1898)には、富山県の五位(伍位)団体が幕別町へ、愛知県の尾張団体が紋別川下流域(大樹町)へと入地するなど、各地に団体入植が進みます。

大農場と小作人

大農場は小作人を集めて開拓させます。

明治29年(1896)に始まった池田農場や高島農場(池田町)は、福井県、鳥取県、石川県、富山県などから移民団体を募集して小作人となりました。(p164・p165)

明治30~31年(1897~98)には、函館農場が本別原野(本別町)と足寄太原野(足寄町)に、美濃開墾合資会社が中士幌(士幌町)と毛根(芽室町)に、農場を開いて小作人を集めました。このようにして各地に大農場ができていきました。

明治30年(1897)、ウシシュベツ原野(豊頃町)に入った福島県の興復社は、小作人を自作農とすることが大きな目的で、団体入植に近いものだったといえます(p165)。



「美濃の家」。美濃開拓合資会社農場が開いた中士幌(士幌町)に移設された復元家屋。美濃とは、岐阜県の昔の国名。

1 小作人(こさくにん):小作人は、地主から土地を借りて耕し、土地に割り当てられた小作料を払う。その立場は農場によってさまざまで、契約がただの口約束で守られない場合、凶作で日々の食料に困っても、月に3日分の食料しか貸してもらえず、人とし

てあつかわれない場合、きびしく働かされるが、それなりに「ほうび」がもらえる場合、学習会があり、団体として自作農をめざす場合、博愛主義の経営のもとで小作人が甘えて成功者が少ない場合、アイヌ地主に対してひどく安い小作料で借りる場合などがある。

地名についての開拓 ... 団体の名前やリーダーの名前が地名に

十勝の地名の多くはアイヌ語からきていますが、入植した団体や農場の名前や出身地名、あるいはリーダーの名前が地名としてつくこともよくあります。

池田町という名前は、池田農場からつけられています。十勝の市町村名のうち、ただ一つ、アイヌ語との関係がない名前です (p 127)。

岐阜県の武儀団体や富山県の矢部団体が入植したところは武儀と矢部 (音更町) になり、富山県の五位団体 (五位団体) が入植したところは、五位 (幕別町) となりました。

また、福井団体 (リーダー: 青山奥左衛門) が入植したところは青山 (池田町) と名づけられ、福島県の興復社 (リーダー: 二宮尊親) が入ったところは二宮 (豊頃町) と名づけられています (p 165)。

少し変わったところでは、帯広市の幸福があります。ここは、もともとアイヌ語のサツナイからきた幸震という地名だったのですが、福井県からの移民が入ったところであったことから、「福」の字を合わせて「幸福」とされたのです。 (巻頭マップ p 5)



(上)「矢部」という地名と、
(左)「武儀」という地名。
どちらも音更町。



五位団体が入植した
五位 (幕別町)。

地図は国土地理院刊行の1/5万地形図「中士幌・帯広・糠内」を使用

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展 今、そして未来へ

用語

さくいん

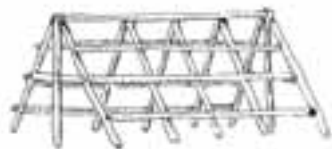
もう少し細かいこと

最初の家はそまつな小屋

開拓地に入ったら、家族で住むための家が必要です。明治29年 (1876) 刊のガイドブック「北海道移民必携」によると、「3・4月のころは雪が消えていないので、手近な木材を切って三角形に組み合わせて、むしろで囲って風や雪をしのぐ。

だんだんと雪が消えたら、かれ草を刈り、木を切りたおして小屋の四すみに丸木をうめ立てる。周りや天井に細い木をちようどよく取りつけて、ササやカヤなどの草で屋根をふき、周りを囲う (意識)」とあります。

入口はむしろを下げただけ。雨が降れば雨が、月夜には月の光がもれる。冬の夜には風がふきこむのでふんにもぐりこんでねると、そのふんの上にもふきこんだ雪が積もる、という大変きびしい暮らしも多かったのです。



入植時の仮小屋 (おがみ小屋・三角小屋)。
(イラスト: 池田町史より)

「1戸」となるために結婚する

団体入植の時、土地は「1人」にはなく、「1戸」に貸されました。「戸」とは家族です。独身では数に入らないのです。

そのため、若い入植者は故郷をはなれる直前に結婚することがありました。花嫁たちは、親元をはなれると同時に故郷をはなれ、全くどんなところかわからない、はるかにはなれた、帰れないかもしれない所に行くことになったのです。結婚は、家族として「生きていくこと」であったのです。

団体のきびしい規則

団体入植の場合、大農場とちがいで、小作人であっても自作農に近くなります。一見いいようですが、これはうまくいかなくても、守ってくれる「親分」がないということです。

そのため、団体の一人ひとりが自立に向けて、努力をおしまずしっかり協力しなければなりません。そこで、「団体規約」がつけられました。

「バクチ、祭以外での酒、見栄をはった結婚式や葬式、ケンカ、などをきびしく禁じる」「不正があった場合には組合 (団体) をやめさせ、交際をやめる」など、きびしいものでした。

しかし、ただきびしいだけでは人がついてきません。同時に、リーダーの人望が厚いことも大切でした。

2 団体入植 (だんたいにゆうしょく): 十勝での始まりは、明治16年 (1883) の晩成社入植といえるが、明治4年 (1871) 静岡藩が一時的に6戸くらいを移住させている。
3 武儀団体 (むぎだんたい): 岐阜県武儀郡中有知 (なかうち) 村の団体。美濃市生棚。

4 矢部団体 (やべだんたい): 富山県西砺波 (にしとなみ) 郡山王村大字矢部の団体。高岡市福岡町矢部。
5 五位団体 (ごいだんたい): 富山県西砺波郡西五位村の団体。高岡市福岡町五位。